

後期高齢者医療制度の 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 に関するお知らせ



後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（減額認定証）の交付を受けることができます。入院時にこの減額認定証を医療機関に提示することで、下表の通り食事代や居住費が減額され、医療機関での窓口負担も一定額までとなります。

減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参の上、市民課の窓口にて手続きを行ってください。

なお、減額認定証は、申請を行った月の初日から有効となります。

		自己負担限度額 (一月)	食事代 (一食)	療養病床入院の場合(*3)		
				食事代(一食)	居住費(一日)	
減額認定証がない場合 (「一般」区分の方と同じ負担となります。)		44,400円	260円	460円(*4)	320円	
減額 認定証 がある 場合	区分Ⅱ (*1)	入院日数90日以下	24,600円	210円	320円	
		入院日数91日以上		160円	210円	320円
	区分Ⅰ (*2)	老齢福祉年金受給者以外	15,000円	100円	130円	320円
		老齢福祉年金受給者		100円	100円	0円

- *1 区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である世帯に属する人。
- *2 区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人（収入が年金のみの場合は、年金収入80万円以下の人）又は老齢福祉年金受給者。
- *3 入院医療の必要性が高い人（人工呼吸器・中心静脈栄養などを要する人、脊椎損傷（四肢麻痺が見られる状態）の人、難病の人など）、回復期リハビリテーション病棟に入院している人などは、通常の食事代と同額になります（居住費はかかりません。）。
- *4 入院時生活療養（Ⅱ）を算定する医療機関に入院の場合は420円となります。

現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人へ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。

「区分Ⅱ」に該当する人で平成22年8月以降も認定が可能な人には、7月中旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、必ず8月31日までに申請を行ってください（減額認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、減額認定されない空白の月が生じることになります。）。現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、その減額認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

また、「区分Ⅰ」に該当する人は山口県後期高齢者医療広域連合から自動的に減額認定証を送付します（申請は不要です。）。

- 申請場所：市民課高齢者医療係
- 必要なもの：①後期高齢者医療制度の保険証
②現在交付されている平成21年度の減額認定証
③現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、その認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）

問合せ先 県後期高齢者医療広域連合【☎083(921)7111】、市民課高齢者医療係【☎0837(52)5231】

地域審議会委員(第2期)を募集します

地域審議会は、合併により行政区域が拡大し、市民の意見が新市の施策に反映されにくくなることを防ぎ、合併後も地域住民の声を施策に反映させるため、合併前の1市2町の地域を単位として設置されています。

この地域審議会を構成する委員のうち、市政に対する理解を深め、市民参画による開かれた市政を推進するため、公募による委員を募集します。

募集人員 各地区の地域審議会ごとに3人程度

地域審議会の主な役割

- ・第1次美祢市総合計画の執行状況などについて市長の諮問に応じて審議し、答申します。
- ・必要と認める事項について審議し、市長に対して意見を述べます。

委員の任期 2年間

応募資格 満20歳(応募締め切り時)以上の市民でなおかつ、市議会議員や市職員でない人

※お住まいの地域の地域審議会への応募とさせていただきます。

会議の開催頻度 年2〜4回程度、夜開催

応募期間 7月1日(金)〜7月22日(金)

応募方法 企画政策課及び各総合支所総務課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出ください。

※応募用紙は市HPからも入手できます。
HP <http://www.city.mine.lg.jp>

問合せ先

総合政策部企画政策課

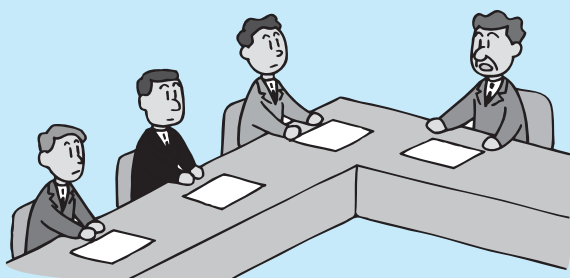
☎08337(52)1112

美東総合支所総務課

☎08396(2)5000

秋芳総合支所総務課

☎08337(62)1912



『みとう大学歴史講座』 受講生募集

市民の皆さまを対象に、美祢市の歴史や貴重な文化財・自然環境について、また、日本の歴史の中で、山口県・美祢市に関係する重要な人物・事件等について学ぶ講座を開催します。ふるってご参加ください。

主催 教育委員会・長登銅山文化交流館
講座数 9回(7月から3月まで月1回)
募集人数 30人
開催日時 毎月第3回木曜日
 13時30分〜15時30分

参加費 3,000円(資料代)(全8回分、県内史跡・博物館めぐりは別途費用徴収)
会場 美東センター・長登銅山文化交流館
申込方法 7月22日(金)までに、はがき・電話・FAXで、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、下記までお申込ください。

講座一覧

開催日	講座内容・講師(予定)	会場
7月29日(金)	秋吉台と周辺の植物 松井茂生(秋吉台科学博物館学芸委員)	美東センター
8月19日(金)	坂本龍馬と下関 古城春樹(下関市立長府博物館学芸員)	美東センター
9月16日(金)	美祢市の遺跡について 森田孝一(文化財保護課課長補佐)	美東センター
10月21日(金)	秋吉台3億年 配川武彦(秋吉台エコ・ミュージアム館長)	美東センター
11月18日(金)	岩絵の具『滝の下緑青』について 池田善文(長登銅山文化交流館館長)	長登銅山文化交流館
12月16日(金)	幕末長州の産業革命 樹下明紀(幕末長州科学技術研究会会長)	長登銅山文化交流館
1月20日(金)	ふるさとの祭りと民俗 蔵本隆博(秋吉台科学博物館特別専門員)	長登銅山文化交流館
2月17日(金)	内藤氏と肥中街道 長谷川和美(長登銅山文化交流館)	長登銅山文化交流館
3月17日(金)	県内史跡・博物館めぐり	萩方面

申込・
問合せ先

長登銅山文化交流館内 みとう大学歴史講座事務局宛
 ☎・FAX08396(2)0055、〒754-0213 美祢市美東町長登610番地
 美東センター内 みとう大学歴史講座宛
 ☎08396(2)5555、〒754-0211 美祢市美東町大田6170